

日 誌 (昭和62年 5 月)

【国 内】

- | | | | |
|------|---|---|--------------------------------------|
| 1 日 | ○日米両首脳、「経済問題に関する共同声明」を
発表 | ○大蔵省、金融機関等による債券の空売り残高限
度額に関する事務連絡を发出 | |
| 8 日 | ○政府、政府保証債、公募地方債の発行条件を改
定 | 22 日 | ○「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」
が可決成立 |
| 11 日 | ○大蔵省、円建 B A の満期日までの期間の延長、
最低売買単位の引下げを実施 | ○大蔵省、コルレス為銀等による海外金融先物(同
オプションを含む)取引を解禁 | |
| 13 日 | ○天皇陛下ご在位60年記念貨幣(昭和62年銘)の引
換え開始 | 25～
27 日 | ○郵貯および厚生・国民年金資金による自主運用
の関係法案が可決成立 |
| 14 日 | ○経済審議会、「経済構造調整特別部会」(部会長、
前川前日銀総裁)の最終報告書(「構造調整の指
針」)を首相に提出 | 27 日 | ○長期信用銀行等、金融債(6 月債)の発行条件を
改定 |
| 15 日 | ○引受証券会社、事業債の発行条件を改定(5 月
債から実施) | ○信託銀行等、貸付信託予想配当率および合同運
用指定金銭信託予定配当率の引下げを発表(6
月 6 日以降募集・受託分から実施) | |
| 20 日 | ○証券取引審議会、証券先物特別部会による「証
券先物市場の整備について」と題する報告書を
了承し、大蔵大臣に提出 | ○長期信用銀行等、長期貸出最優遇金利の引下げ
を発表(5 月28日から実施) | |
| | ○金融制度調査会、証券取引審議会、「国内 C P
市場の具体案」を了承 | 29 日 | ○政府、「緊急経済対策」を決定 |
| | | 30 日 | ○政府系金融機関、貸出基準金利の引下げを実施 |

【海 外】

- | | | | |
|------|--|-------------------------------|------------------------------|
| 1 日 | ○西ドイツ証券取引所、「第 2 部市場」を創設
○ソ連、個人労働法施行 | 16 日 | ○韓国、インフレ抑制策を発表 |
| 7 日 | ○豪州、公定歩合を引下げ | 20 日 | ○西ドイツ政府、87年経済見通しを下方修正 |
| 13 日 | ○イタリア、為替管理の一部緩和を発表 | 21 日 | ○フランス、企業に対する為替管理の緩和措置を
発表 |
| 14 日 | ○豪州、公定歩合を引下げ | ○イタリア、商業銀行業務等に対する自由化措置
を決定 | |
| 15 日 | ○米国、国庫債務限度額を引上げ | | |